

審査基準表

庁内デジタル人材育成研修業務

選定委員による採点

審査項目	審査内容	合計 配点
全体事項	業務委託仕様書を踏まえた企画提案書となっているか。	15
委託業務内容	研修プログラムを作成するためのノウハウを有しているか。	20
	研修の目的に合致した効果的な研修を実施することができるか。	20
	受託者提案型研修についてプログラムを効果的に実施するための具体的な工夫や提案があるか。	20
	実施した研修の結果を基に次年度の研修に向けた改善の提案を行うことができるか。	10
業務体制	責任者の配置や担当者の配置など、事業の運営体制は適切か。	10
	国や地方自治体等において、類似の研修を行った実績があるか。	10
積算	委託事業を実施するために必要最小限の積算となっているか。	5
1から4の合計		110

【評価基準】

5 標準より非常に優れた提案

4 標準より優れた提案

3 標準的な提案

2 標準よりもやや劣る提案

1 標準より劣る提案

0 標準より非常に劣る提案または無記入

※配点が20点の場合は評価基準に4を、15点の場合は評価基準に3を、10点の場合は評価基準に2を乗じるものとする。